

令和7年度第1回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	令和7年6月3日(火) 午前10時00分～12時00分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 土井委員(会長)、内田委員、藤井(三)委員、阿部(幹)委員、石田委員、中司委員、田中委員、梅田委員、磯野委員、山本委員、重田委員、阿部(新)委員(副会長)、今村委員、木戸委員、西村委員</p> <p>&lt;行政&gt; (事務局) 亀井生活環境部長、廣中クリーンセンター所長、松永所次長 山崎所次長補佐、岸本調整係長、弘中庶務係長、山崎主査、永田主任</p>
欠席者	國澤委員、松永委員、藤井 学委員
傍聴者	1名

1 開会 <省略>

2 生活環境部長あいさつ <省略>

3 会長あいさつ <省略>

4 議事

(1) ごみ処理手数料について

(事務局) <資料 2～4ページについて説明>

(委員)

まずは、物価高騰という言葉を使っているが、数パーセントの変動であれば、高騰でなく、物価上昇が言葉として適当である。

もう一点は、消費者物価指数(総合)を基に手数料を上げるとしているが、これには食料品なども含まれている、今回の手数料改定についてはではないが、次回の改定からは、一部の関係のないものが上がった際にごみ処理手数料も上がるようになっては、まずいと感じる。また、現在の上り幅でこの先の手数料を決めてよいのか、上げた部分をどのように市民に還元していくのかを考えていくことが必要である。

還元についての意見として、一点は、高齢者へのふれあい戸別収集ですが、市内に親族等が住んでいたらいけないなど条件が大変厳しい、これを考える必要がある。

もう一点が自治会未加入者のごみ収集を今後どうするのか、今後さらに自治会加入率が下がっていった際に対応することも考えて、今後の手数料の額を決めていただきたい。

(会長)

高齢者の収集対策については、ご意見はあるか？

(委員)

現在、「ごみステーションの設置及び管理に関する要綱」では、ごみ集積場所の新たな設置は10世帯以上という制限がある。他にも条件があるかと思う。1件ずつの収集とはできないだろうが、少し緩和できれば、高齢者や自治会未加入者にも対応できるのではないか。山手の方に行けば、近くに4世帯しか住んでいない地区も実際ある。こういった地区にも設置できるようにできればよいと思う。

(会長)

高齢者への対応として、確かに道路の反対側に集積場所があり、信号機までまわるとかなりの距離となるため、大変であるなどの話はある。集積場所を増やせばそれだけ経費も増えるため難しいところではある。ふれあい戸別収集のPRをしながら解決できたらよいと思う。

自治会未加入者についてですが、ボックス代を払ってもらい利用するという方法をとっているところもある、収集場所を持たない小さいアパートで誰が住んでいるかわからないところは、難しいですがこれは自治会と市が対応を検討していく必要があると思う。

(委員)

資料4ページ記載の製造委託料とは、どういった経費か？

(事務局)

指定ゴミ袋の製造に係る委託料、作製経費である。

(委員)

3年で比較する上で、災害等による突発的な経費が含まれてはいけなかつたが、問題ないようである。

(会長)

手数料の金額については、議会の了承後の審議会において提示をする。

## (2) プラスチック資源一括回収事業について

(事務局) <資料 5～13ページについて説明>

(委員)

資料7ページの図で半透明な袋にと記載しているが、防府市ではプラスチック製容器包装は、無色透明な袋ではないか？

(事務局)

ご指摘のとおり、防府市では、プラスチック製容器包装は無色透明な袋である、訂正する。

(委員)

プラスチック資源として一括回収できるようになることは、良いことであるが、分別をして出したことで満足している人が多いように思う。日本は、プラスチック生産高が世界有数であり、現状かなりの量を燃やして処理している。

学校などに出前授業をするなどして、プラスチック問題を子どもの時からしっかりと教える必要があるのではないか？

今、教育関係の取組はどのようにしているか？

(事務局)

施設へ社会見学に小学4年生がきており、その際に話をしている。また、プラスチック製品の分別が始まる際には、合わせて話をし、興味を持つきっかけになってもらえればと思う。

また、6月14日に行うエコまつりに来場いただくよう市内小中学校にチラシを配布している。

(委員)

防府市のリサイクル率は？

(事務局)

令和5年度の数値で24.9パーセント

(会長)

今まで燃えるゴミとしていたプラスチック製品が資源化できるということは、一歩前進である。

金属を含む複合製品は不可とのことだが、例えばプラスチック製のおもちゃなどはゴムなどいろいろな素材を含む。これらは、分解して出す必要があるのか？

(事務局)

電池は、外していただく。そのほかの素材について、分解してプラスチック素材だけにできるのであれば、プラスチック製品として出せるが、なかなか分解は難しいと思う。分解が難しければ、今までどおり、金属を含む場合は、不燃ごみで出していただく。

(委員)

住民周知の方法はどのように考えているか？

自治会加入者であれば、自治会を通じて周知ができるが、集合住宅や自治会未加入者などいくつかのパターンがあると思う。ごみの分別方法は、大事なことである

ため周知は、重要である。

(事務局)

チラシを作成し、全戸配布を考えている。

あわせて、毎年全地区で行っている減量等推進員への説明会において、周知を行う。今年度の説明会においても予告として話をした。令和8年度の実施開始時期が確定したらチラシ、ホームページ等でできる限り周知を行う。

(会長)

住民周知は大変重要なことである。市広報においても複数回の周知をするようお願いする。周知の際は、汚れてはいけぬやサイズが50cm以内という排出の際の条件をしっかりと記載するように。

(委員)

排出できないものに50cm以上のものはダメとなっているが、これはどのような処理となるのか？

(事務局)

50cmを超えるものは圧縮梱包の機械に入らないため、今までどおり可燃性粗大ごみとして、破碎後、焼却処理を行う。

(会長)

一辺が50cmというとプランターなども難しいのか？

(事務局)

50cm以内になるよう、切断すれば大丈夫だが、50cm以上であれば設備上難しい。

(委員)

農業用ビニールハウスのビニールやマルチは対象になるか？

(事務局)

農業用であれば、産業廃棄物になるため市は回収できない。

(会長)

ビニールシートは？

(事務局)

50cmを超えれば可燃性粗大ごみ、切っていただければ製品プラスチックになる。

(委員)

岩畠地区で行う実証事業においても不明な部分が出ると予想される。実証当日は、職員が現地へ行って指導、助言を行う方がよいのではないかと？

(事務局)

自治会の班長へは、事前に説明をしている。今回の実証事業では、現地での指導がない状態でどの程度正しく分別ができるのかを確認したいと考えており、実証事業の結果を改善点として、事業実施に活かせるように考えている。そのため、現地での指導は行わない。

(委員)

新しい回収方法については、大人でも戸惑うのだから、子どもなら尚更である。子どもがごみに関しての関心が高まるよう、学校や家庭へ啓発が大事である。

(会長)

市として、教育委員会と連携をとり、学校教育や子ども会などにおいて積極的に教育の場をお願いしたい。

(委員)

ペットボトルが回収できないものなのは、なぜか？

(事務局)

現状でも資源として回収しているため、ペットボトルとして出してほしいという意味で回収できないものとして掲載している。

(委員)

プラスチックを洗った後、乾かして排出しているが、水分がついた状態はだめなのか？

(事務局)

水気を切って排出をお願いする、製品プラスチックも同様である。

(会長)

7月に岩畠地区において実証事業を行い、令和8年度から一括回収事業が始まるとのことで、市広報、ホームページ等できる限りの機会に周知をしていただくようお願いする。

### (3) ごみ処理基本計画について

(事務局) <資料 14～17ページについて説明>

(委員)

アンケートについて、実際に回答すると10分以上かかる。

前回と比べるためとはいえ、かなり時間がかかるとの印象である。もう少し答えやすいアンケートにならないか？また、いくつか修正した方がいい点がある。

〈アンケート修正点〉

- ・ 質問表記の修正
- ・ 質問整合性の修正
- ・ 記載間違いの修正
- ・ 回答選択の簡略化

(事務局)

確認し、事務局で修正をする。

(会長)

提言のあった内容について、事務局は再度確認、検討をお願いします。

わかりにくい質問については、例示を記載するなどしてはどうか。

(委員)

アンケートの回収方法は、紙で送って紙で回収するのか？

(事務局)

従来そうであったが、電子回答もできるようにする。

(委員)

今、ごみをどのように処理しているか？という質問を入れてはどうか、検討してほしい。

(会長)

対象の男女2000人は、ランダムということだが男女半々になるのか？どのような形になるのか？

(事務局)

地域に偏りがでないように抽出をし、人口比に合わせて抽出するため1000人ずつとはならないと思う。

(委員)

17ページに3Rとあるが、5Rというものがある、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）に加えてリフューズ（断る）、不要なものを受け取らない、例えばお店で不要な箸を受け取らないなど、リペア（修理）、例えばズボンのゴムを付け替えて使用するなどの2つを加えた5Rを啓発いただきたい。

(会長)

積極的に検討をお願いします。

5 閉会